

小沢一郎 事件年表

平成24年

検察の動き

1/12 証拠を隠すことで検審査を誤誘導した容疑で、被疑者不詳で偽計業務妨害。石川議員取調べで、検審査提出のため事実と異なる報告書を作成した容疑で田代検事を虚偽有印公文書作成罪および同行使罪で告発

4/25 田代検事と上司6名を「偽計業務妨害罪」、「偽証罪」、「犯人隠避罪」で告発

代表：八代啓代(大阪府生まれのラテン歌手、作家、エッセイスト、ジャーナリスト、音楽コーディネータ)

5/24 佐久間元部長、斉藤副部長らを虚偽有印公文書作成罪及び同行使罪で告発

6/8 虚偽捜査報告書の作成問題に絡み、検察審に提出された田代検事作成とは別の特捜部副部長名の捜査報告書は、実際には佐久間元部長が執筆していたことを日本経済新聞が報道。

6/27 1/12告発分について田代検事を嫌疑不十分、上司6名を嫌疑なしで不起訴処分に、田代検事は辞職

7/2 田代政弘元検事(45)が事実と異なる捜査報告書を作成した問題で、昨年1月に把握しながら捜査しなかったとして、笠間治雄検事総長(64)ら当時の幹部6人について犯人隠避容疑で告発

7/20 検事総長交代(笠間 治雄氏から小津 博司氏)

市民団体(健全な法治国家のために声をあげる市民の会)

2/17 石川被告らの主要な供述調書の証拠採用を却下

4/26 小沢裁判判決(裁判長大善文男)で無罪判決

5/11 指定弁護士が判決を不服として控訴

指定弁護士側が共謀共同正犯が成立するとして主張に「相応の根拠があると考えられなくもない」と一定の理解を示した上で、しかしながら被告に土地取得や費用支出時期の認識や4億円の収入計上の必要性の認識を認めることができず、故意や共謀を肯定することができないと無罪にした。
その他、検察審査会が起訴事実に基づかない4億円の虚偽記載を追加した事を認め、捏造証拠書があっても検察審査会の議決は有効とした(検察官が任意に疑いのある供述調書や事実と反する内容の捜査報告書を作成し送付したとしても、検察審査会における審査手続きに違法があるとはいえず、また、起訴議決が無効であるとする法的根拠にも欠けるとした)。

東京第一検察審査会の動き

申立
8/23 田代検事の嫌疑不十分とした不起訴処分に対して不服申し立て

9/26 控訴審初回公判で即日結審。指定弁護士側の証拠請求を却下

11/12 控訴審で控訴棄却(無罪判決)(裁判長:小川正持)。一審判決より弁護側の主張に沿ったものであった。

裁判の動き

5/10 小沢氏の党员停止処分を解除

6/26 衆議院で増税法案が賛成多数で可決(民主で反対57名、棄権欠席19名)。

7/2 民主党の衆議院議員40名と参議院議員12名が離党届を提出。

7/11 『国民の生活が第一』が結党される(衆議院議員37名と参議院議員12名)。

8/10 参議院本会議で消費税増税法案が可決(民主で6名造反)。

は小沢氏の「強制起訴」裁判

野田内閣